

令和 6 年度（2024 年）事業報告書

（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

1. 事業実施の成果

2024 年は 1 月に能登半島地震が起き、その後も豪雨等の被害で多くの命が奪われました。自然災害の恐ろしさを見せつけられた 1 年でした。

自然災害と違って人為で命が奪われる事も沢山あります。「DV」もその一つです。

社会一般に「DV」という言葉はかなり認知されてきていますが、DV 事件は毎年毎年増加しています。

ひこばえはこの防止事業に取り組んで 16 年になりますが、まだまだ継続していかなければならないと思っていますところ。

以下、2024 年にひこばえが行なってきた事業です。

- ① 相談部門は人員不足もあって、『女性のための無料電話相談』は実施日を月・水・金の 3 日間としました。相談件数が大幅に減少してしまい、相談にされる方々には御不便をおかけしてしまいました。予約制の『電話カウンセリング』は通年と変わらず、カウンセリングが行なわれた。
- ② 心理研修部門においては、支援員、相談員の対応力向上のため、研修を 6 回実施した。中でも事例検討は実際の相談に即役立つため、回数を増やすことも検討している。今年からこの心理研修部門は廃止し、『フォーカシング』や『Line 相談』は相談部門に、『しゃべり場』は自立支援部門に所属することとなった。
- ③ 毎年約 25 万組が離婚しており、その 6 割に未成年の子どもがいる。面会交流部門では離婚後、親権を失った親が別居している子どもと交流を図るため定期的に面会し共に過ごしている。その際連れ去り等の懸念があるため、会話を聞いたりして、慎重に注意深く行なっている。
- ④ DV 防止部門では、群馬県や生協からの助成を受け「DV・デートDV 防止講座」を県内 10 カ所で開催した。群馬大学医学部学生の研修も行い、被害者の体験談を聴いてもらうことで、より深く研修が出来た。『加害者プログラム』は群馬県内ではひこばえでしか行なっていないため、加害者を知る意味で良い機会になっている。
- ⑤ 自立支援部門では、一時保護施設の管理運営をしているため、安全対策が欠かせない。そのため保護施設内の至る所に防犯カメラを設置して、モニターで監視出来るようにした。入所している方々の日常生活や公的支援、就職支援等幅広くトータルな支援を行なっているため、専門的な知識が要求される。よりよい支援に繋げていけるように、県内の市町村とひこばえとでの情報交換会を毎年開催し、交流を深めている。
- ⑥ 渉外広報部門は、対外的な活動をしている部門。県内の女性団体との連携を通して、困難を抱えた女性達に定期的に生活用品や物質を配付している。又、毎年「元気 21」内でバザーを開催し、その売上金で新春やクリスマス等にプレゼントを渡したり、自立支援やシェルターの不足分を補点している。

NPO で何か事業を行なうことはそれだけ経済的にも物質的にも大変なことです。支援を待っている方々のことを思い、頑張ってきました。これからもよろしくご支援下さい。

2、事業実施に関する事項

事業名	2024 年度 相談部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：小俣 久美子 サブリーダー：田嶋 恭子 会計：原野 博美				
① 電話相談 事業	⚡ 女性のための無料電話相談 外出が困難な孤立している DV 被害女性や、困難を抱えている女性達のための専用電話 今まで月曜日から金曜日まで電話を受けていたが、都合で今年度から月・水・金と受ける回数が減ってしまった。その為電話の件数も大幅に減ってしまった。 ⚡ 電話カウンセリング 担当：小俣久美子（認定カウンセラー） 面接に出かけられない女性に対して、予約制の「電話カウンセリング」を行っている。	毎週 月水金 10:00 ～16:00 毎週金曜 10:00 ～16:00	ひこばえ 事務所 ひこばえ 事務所	5 人 1 人	群馬県内の 女性や家族 (延 60 件) 群馬県内の 女性 (延 63 件)
② 面接事業 個人及び家 族における 悩み相談	⚡ 個人面接 担当：茂木直子（認定心理士）、小俣久美子（認定カウンセラー）松本晶子（認定心理士）今井直美（産業カウンセラー） 大変な状況を生きてきた人にとっては、相談員の受容共感しながらの傾聴により、安心して自分の問題と向き合う「力」が芽生えてくる。 (群馬県セーフティネット強化支援事業補助金を受け実施)	随時 面接時間 1 時間	ひこばえ 面接室	4 人	群馬県内の 女性や家族 (延 29 件)
③ 相談員・ 支援員研 修事業	⚡ 相談員・支援員研修会 相談部門としての研修会はなかった。				

事業名	2024 年度 面会交流部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象範囲及人数
	リーダー； 香山 恵子 サブリーダー； 新井 奈穂子、伊藤かよ 会計； 齊田 久子				
① 面会交流のプロセス	↓ 面会交流 2024 年度の新規契約 2 件、再契約 4 件 それ以外の継続 7 件を行いました。 ① 母親と父親は別々に面接を実施した。 どのような面会交流の形態を希望するか、又いつ頃、どこで実施するかを決めた。 ② 面会交流調停を申請した人には、その調書を持参してもらい、父母双方の事情内容を反映させた「ひこばえ契約書」を作成した。 ③ 父と母の希望を聴き、契約書の内容の合意を図るために、何回かの面談をして確認をとった。その後、納得した父と母の双方はひこばえ契約書に署名捺印し、契約成立ができた。 ④ 契約成立後、その月内に第 1 回目の面会交流を実施した。 あらかじめ決められた場所で、決められた時間に集合し、支援員は子どもを引きうけてから、相手方に子どもを引き渡し、面会交流時間内を父と子に同行して、共に過ごした。 ⑤ 交流時間終了後は父と別れ、元の場所まで同伴して子どもを引き渡し、終了。 以後、毎月親と子どもの調整確認を行って、安全な面会交流を実施した。	随時 両親との調整で決める	ひこばえ事務所	8 人	群馬県内外の元夫婦 13 組
② 支援形態	非監護親と未成年者との面会交流の安全を見守るために、原則として未成年者 1 名につき 2 名の支援員が同行した。 2024 年度の利用者は 13 名 内訳 1 時間同行支援・・・5 名 2 時間同行支援・・・2 名 1 時間と 2 時間を交互に同行・・・1 名 見守り支援 1 時間 30 分、2 時間・・・2 名 引き渡し支援 1 時間、2 時間・・・2 名 ZOOM での間接的面会交流 (30 分)・・・1 名	随時 両親との調整で決定する	契約の際に決められた場所 ・元気 21 ・けやきウォーク ・こども公園 ・るなばあく ・いっちょう ・ガスト ・福祉会館 ・高崎駅周辺	8 名	延べ 79 件
③ 調整会議	↓ 面会調整会議 同行支援者の支援日の調整と情報共有及び研鑽の場として毎月実施した。	毎月 第 1 金曜日	ひこばえ事務所	8 名	

事業名	2024 年度 DV 防止部門 事業報告	実施日時	実施場所	従 事 者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：平井仁美 サブリーダー：但馬加奈子 会 計：関口知子				
① デート DV 防止講座事 業	♣ デート DV 防止プログラム講座 ① (株) 測建 ② 一般社団法人 群馬県測量設計業協会 ③ 太田市立太田高等学校教職員 ④ 群馬県医療福祉大学リハビリテーション科 ⑤ 太田市立綿打中学校 ⑥ ゾンタ ⑦ 太田市立太田高等学校 ⑧ 群馬県立下仁田高等学校 ⑨ 群馬県教育委員会(オンライン) ⑩ おおた女性ネット ♣ デート DV 防止の広報動画 (https://youtu.be/wYQ97oAIqWo?si=ZlnmjKbwP-MTdhlI) (群馬県生活子ども課・生協パルシステム群馬・イヴサンローランより助成を受け実施) ♣ 群馬大学医学部学生研修 ・ひこばえの活動 ・加害者プログラム見学 ・元被害者体験談	6 月 21 日 7 月 18 日 6 月 21 日 6 月 26 日 12 月 2 日 12 月 8 日 2 月 4 日 2 月 7 日 3 月 11 日 3 月 23 日 3 月 21 日 3 月 22 日 3 月 23 日	太田市福 祉会館	2 名 2 名 1 名 1 名 2 名 2 名 2 名 1 名 1 名 1 名 2 名 2 名 2 名	19 名 18 名 9 名 71 名 216 名 30 名 150 名 16 名 130 名 12 名 2 名 2 名 2 名
② 加害者 プログラム 事業	♣ 加害者更生教育プログラム・グループ ファシリテーター：茂木 直子・平井仁美・関口知子 女性や子ども達の支援のための「DV 加害者更生教育プログラム」です。女性を「力で支配する目的」のために使う暴力は「自分が選択した行為である」ということに気づき、暴力の「責任を取る」こと、相手を尊重し、対等な関係を学び直せるよう、アウェアのプログラムを使って、自分の問題について話し合う自助グループで学ぶ。参加男性は、HP で調べてきたり、妻に進められてきたり、別居や離婚になってしまって事の重大さに気づき、何とかしたいと自ら来られる人が多い。 (群馬県セーフティネット事業補助金にて実施)	毎月 2 回(隔 週土曜) 15 時～17 時 のべ 22 回	ひこばえ 事務所	2 名	加害者 76 名
③ 加害者面接	♣ 面接 担当：茂木直子・平井仁美 グループに入る前に 4 回の面接をします。 1 回・2 回加害者面接、3 回妻の面接、4 回加害者面接	8 回	ひこばえ 事務所	2 名	加害者 8 名

事業名	2024 年度 自立支援部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：今井直美 サブリーダー：齊田久子・松本晶子 会計：小泉幸子				
① 安全安心 の場での 一時保護 事業	✦ 一時保護事業シェルター「風のイスキア」の運営。 DV 被害者とその同伴児（者）や困難を抱える女性達 が、県女性相談支援センター、警察署、市町村の配偶者 暴力相談支援センター、病院などの依頼や、直接の問い 合わせで入所。安全で安心して過ごせる場所を提供して いる。安全対策として防犯カメラを設置。生活用品は揃 っている。担当の支援員が、精神面や日常生活を支え る。入所が長期に及ぶ場合（1 年以内）はステップハウ スとしての機能となる。 （日工組社会安全研究財団、群馬県シェルターネット補 助金、前橋市パートナーシップ事業負担金にて実施）	随時	前橋風 のイス キア 3 世帯 ・ 高崎風 のイス キア 1 世帯	8 人	DV 被害者 8 名 同伴（者） 3 名 親、兄弟等 からの虐待 被害者 2 名
② 自立のた めの同行 支援事業	✦ 同行支援&相談 シェルターに入所された方の買い物、銀行、病院等の日常 生活の支援。警察や市役所での公的手続き。仕事探しのた めのハローワーク、家探しのための住宅公給公社や不動産 屋。離婚調停のための法テラスや弁護士相談、家庭裁判所 などへの同行。またその時々被害者の不安や悩みに寄り 添い支援した。	随時	随所	8 人	シェルター に入所して いる人及び 退所した人 8 名 同行支援件 数 353 件
③ クリスマ ス会開催 &フード バンク等 の配布事 業	✦ クリスマス会 シェルターに入所している方々や退所された方々を招待 して、毎年バザーの売り上げを資金としクリスマス会を 開催していた。しかしコロナ禍以降は、寄付して頂いた 化粧品や食料品等にクオカードを添えてクリスマスプレ ゼントとして皆さんに配付した。 ✦ フードバンク等の配付 フードバンクや寄付をして頂いた食料品等をシェルター に入所している方々や、退所され定着生活を始めた方々 に、月数回届けた。	12 月中旬 月数回	随所 随所	8 人	シェルター の入所者、 退所者、学 習会参加者 33 名 シェルター に入所者、 退所者 11 名
④ 県委託事 業	✦ ひこばえ主催情報交換会 中毛・西毛・北毛地区の市町村で DV 支援に携わる方々 に集まって頂き、被害者の方々により良い支援ができる よう、情報交換会を毎年行ってきた。ここ数年コロナ禍 の為 ZOOM で行っていたが、昨年度から前橋総合福祉 会館で県、各市町村担当者にお集まりいただき、意見交	令和 7 年 2 月 21 日 (金) 13:30～	前橋総 合福祉 会館 第 5 会 議室	8 人	参加者 県、各市町 村担当者 12 名 ひこばえス タッフ

事業名	2024 年度 心理研修部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者 範囲及人数
	リーダー：柳田 陽子 サブリーダー：助川 彌生子、小泉 幸子 会計：須藤 真由				
①フォーカシング	※ 「フォーカシング指向心理療法」(令和6年) 講師：茂木直子・小池順子 (TFI 認定フォーカシング・プロフェッショナル) からだで感じられたものを感じ、その‘ありのまま’を認め、自身の‘ありのまま’にフォーカシングしていくことで、新たな自己発見をし、安心して自然体で生きていられる自分を作る「体験的指向的心理療法」を体験的に学んだ。 18回の継続的学習で「フォーカシングの初級」(基礎)を習得する研修会を実施。 8月20日には1日の特別研修を行った。	毎月隔週火曜日 6月～3月 10:00～12:30 あるいは 10:00～15:30	ひこばえ事務所	3名	群馬県内希望者延べ164名
②女性専用無料LINE相談	※ 女性専用無料LINE相談(自殺予防含む) 生きづらさや死にたい気持ちを抱えた若年女性をはじめ、幅広い年齢層の女性からの相談に対応した。 継続的に相談対応しつつけていく中で、ひこばえの他事業に繋がったケースもあり、シェルター入所希望の問い合わせもあった。 ・LINE相談受診件数：570件 ※令和6年度群馬県地域自殺対策強化事業費補助金を受け実施。 ※群馬県セーフティネット強化支援事業補助金を受け実施。 ※令和6年度前橋市共同募金会助成金を受け実施。	第2・第4・第5火曜、毎週木曜、第3・第5土曜日 11:00～16:00	ひこばえ事務所または相談室	11名	女性69名
③自助グループ	※ 自助グループ「しゃべり場」女性支援プログラム ファシリテーター：茂木直子・小泉幸子・高橋貴子 安全・安心な場で気持ちを話し、離すことで自己の理解を深める場となった。アサーティブを通じて相手を尊重し自分の気持ちを率直に表現するコミュニケーションスキルを学んだ。 ※群馬県セーフティネット強化支援事業補助金を受け実施。	毎月1回 第1土曜日 13:30～16:00	ひこばえ事務所	3名	群馬県内在住女性 実施回数12回 延べ参加者64名
④女性の居場所	※ 女性の居場所 安心して身を置くことができる居場所を作るため、心と身体のバランスを取ることで自己調整をしていく場を提供した。第2土曜日：グループワークを実施し、ダイアログ対話、会話の時間を提供。 第4土曜日：ヨガによる心と身体を整える時間を提供。 ※群馬県共同募金会福祉活動スタートアップ助成金を受け実施。	9月より開始	ラフアーキテクト 佐田ビル3階	3名	延べ参加者45名
⑤研修	※ 相談員や支援員の対応力向上のため研修を実施 ①7月27日 DV支援基礎編(茂木直子) ②9月28日 DV支援実践編(松本晶子) ③11月2日 ジェンダー平等・LGBTQ+ (助川彌生子) ④11月30日 DV被害者の実際(平井仁美) ⑤1月11日 共同親権と女性支援が直面している問題(田中純子) ひこばえの面会交流の対応について(香山恵子) ⑥2月22日 相談対応事例検討(大小原利信) ※群馬県セーフティネット強化支援事業補助金を受け実施。	10時30分～12時30分	ひこばえ事務所	7名	延べ参加者78名

事業名	2024 年度 渉外・広報部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者 範囲及人数
	リーダー : 関口 美佐江 サブリーダー : 川上 美智子 会 計 : 原野 博美				
① 女性団体 ネットワ ーク	↓ 群馬県女性団体連絡協議会 男女共同参画社会促進啓発のため、女性団体が協力してフェスティバルを開催、対等平等な社会にするために県民女性の意識の向上を図る取り組みをする。 ・ぐんま男女共同参画フェスティバル「群馬の人とひと」手を取り合って明るいあしたへ。 男女が参加出来る催しとした。 ・県行政への要望書、群馬県教育委員会への要望書を作成提出。男女共同参画社会実現のための指針、指導を受けている。 ・新春講演会・新年会 県環境森林部長前川尚子様・演題「家庭における温暖化対策について」 随時親睦を深める。 ・随時連絡会開催。 ↓ 群馬ゾンタ主催の講演 群馬ゾンタは本部がアメリカにある団体・環境で、女性と子どもに関する支援団体の支持応援をしている。 ・デートDV 防止の講演を行った。 ・婦友会 すべての女性の幸せにののために、開発途上国の女性大震災の復興を支援します。 ・ひこばえの活動、デートDV 防止の講演。	7月13日 11月8日 2月6日 12月8日 1月11日	男女共同参画センター全館 群馬県庁 男女共同参画センター4階 男女共同参画センター 前橋市福祉会館3階	10名 1名 7名 5名 2名	登録団体会員及び一般市民 登録団体会員 登録団体会員 登録団体会員
② バザー事 業	↓ バザー事業 ・中央公民館文化祭 中央公民館主催 前橋市中央公民館文化祭参加 寄付品のフリーマーケット 洋服、玩具、食器、野菜の販売とパネル展示・ひこばえパンフレットの配布 焼きそば、味付玉こんにゃく、飲み物の販売 ・勤福フェスタ フリーマーケット・パンフレット配布	10月26・27日 11月23日	前橋市中央公民館3・4・5階 勤労福祉センタ	10名 5名	県内全域県民 一般市民
③ 連携事業	↓ ひこばえ関係団体連携 ・前橋市共生社会推進課男女共同参画課との共催で女性が元気になる映画会「老後の資金がありません」を上映。 (前橋市パートナーシップ事業負担金にて実施) ・フードバンク前橋 ・登録団体として、協力している。シェルター「風のイスキア」利用中の方々やそこを出て社会で自立して生活している方々に定期的に食料を配分してもらえる。 ・タイガーマスク運動の主催者からの食料品を配布。	8月24日 随時 随時	中央公民館ホール ひこばえ ひこばえ	6名 5名 5名	県民100名 風のイスキア入所者、退所者 風のイスキア他
④ 支 援 事 業	・お米・生理用品の配布 公益社団法人社会貢献支援財団、第一生命から頂いた化粧品、お米、生理用品をイスキアの入所者や退所者に連絡して配布した。 ・クリスマス 風のイスキアで支援した家族にプレゼントを届けたり郵送した。 ・就労支援 イスキアを入所者で働く所を探すため内職斡旋。	随時 12月15日以降 随時	ひこばえ ひこばえ	8名 6名	風のイスキア入所者、退所者 風のイスキア入所者、退所者
⑤ 広報活動	↓ 広報活動としてHPを作成(担当須藤真由) ↓ フェイスブック・ツイッター	随時 随時			
⑥ 会員親睦	↓ ひこばえの年間行事の企画運営等 ・総会 (zoomで開催) ・新年会 (会員対象)	5月26日 1月27日	前橋市福祉会館 配信	18名	会員

事業名	2024 年度 学習支援部門 事業報告	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象 人数
	リーダー：石坂公俊・栗原聡 サブリーダー：石田由美子 会計：中島正俊				
学習支援事業 (玉村)	※ ひとり親家庭を対象とした学習支援事業。 前半は学習時間で、宿題を中心に分からないところを支援員と共に考えながらやった。 後半は遊び時間で、みんなで楽しく過ごせた。 11/2、親子で参加日帰りバス旅行：リンゴ狩り、耳飾り館、体験学習をした。 12/21、クリスマス会：ドローン体験、ビンゴゲーム等で盛り上がった。 ※県母子寡婦福祉協議会・玉村町役場の協力を受け実施。 2024 年度で終了した。	土曜日 10:00～ 12:00 まで (5月11日 ～2月15 日の27回)	玉村町 西児童館	講師 6 名	児童 5 名 6 年=1 名 3 年=1 名 2 年=3 名
居場所事業 (前橋)	リーダー：柳田陽子・櫻井弥生 サブリーダー：小柴真奈美 会計：小柴真奈美				
	※ ひとり親家庭を対象とした居場所事業。 ひとり親家庭の子どもは、様々な理由で孤立しがちで、人と関わる体験等が少ない傾向にある。そこで、遊びや折々の行事の中で、人と関わる体験を通して、人との関わり方を学ぶ場所が必要とされている。家庭、学校ではない第 3 の居場所が求められている。 前半は、宿題中心の学習時間 後半は、近くの公園で遊び時間 ※令和 6 年度前橋市共同募金会助成金を受け実施。	土曜日 14:00～ 16:00 まで (第 1、3 土曜)	ラフォーアーキテク ト佐田ビル 3 階 (前橋市南町 4-38-2)	講師 7 名	児童 6 名 6 年=1 名 4 年=1 名 3 年=1 名 1 年=2 名 中 2=1 名

2024年度 活動計算書(報告書)

2024年04月01日～2025年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
受取会費		
正会員受取会費	240,000	
活動会員受取会費	96,000	
賛助会員受取会費	145,000	
受取会費計		481,000
受取寄付金		
受取寄付金	768,309	
受取寄付金計		768,309
受取助成金等		
共同募金会助成金		
- ライン相談	270,000	
- 子ども居場所事業	230,000	
- 女性の居場所事業	300,000	
前橋市パートナーシップ事業負担金		
- 渉外広報事業	70,000	
- シェルター(その他)	180,000	
群馬県補助金		
- シェルター(その他)	300,000	
- セーフティネット事業	1,993,000	
- ライン相談	507,000	
受取助成金		
- 日工組社会安全研究財団	600,000	
- 日工組社会安全研究財団(家賃)	100,000	
- 生協パルシステム	300,000	
受取助成金等計		4,850,000
事業収益		
参加費等事業収益		
- 相談事業	69,000	
- フォーカシング事業	371,000	
- シャベリ場	65,000	
- 渉外広報事業	268,090	
- シェルター(その他)	1,392,013	
- 面会交流事業	927,000	
- 加害者プログラム事業	238,000	
謝金等収益		
- 虐待・DV防止事業	153,194	
群馬県受託事業収益		
- 定着支援事業	994,000	
女性相談所受託事業収益		
- 一時保護事業	870,530	
県母子会受託事業収益	323,924	
事業収益計		5,671,751
その他収益		
受取利息	264	
その他収益計		264
経常収益合計		11,771,324
(2) 経常費用		
事業費		
【人件費】		
給料手当	1,332,000	
雑給	2,865,100	
通勤費	12,000	
【人件費計】		4,209,100
【その他費用】		

2024年度 活動計算書(報告書)

2

2024年04月01日～2025年03月31日(配賦)

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
講師謝金	1,510,500	
会議費	14,000	
旅費交通費	864,870	
通信運搬費	478,862	
消耗什器備品費	12,993	
消耗品費	565,112	
研修情報収集費	69,126	
研修費	10,000	
印刷製本費	105,581	
車両費	55,176	
水道光熱費	570,113	
支払地代家賃	808,000	
賃借料	109,450	
保険料	136,860	
諸会費	52,980	
支払手数料	2,200	
【その他費用計】	5,365,823	
事業費計	9,574,923	
管理費		
【人件費】		
給料手当	540,000	
雑給	151,500	
通勤費	60,000	
【人件費計】	751,500	
【その他費用】		
会議費	23,513	
交際費	11,869	
慶弔費	30,000	
通信運搬費	54,907	
消耗品費	3,664	
印刷製本費	2,970	
水道光熱費	120,000	
支払地代家賃	360,000	
保険料	3,000	
諸会費	14,000	
支払手数料	696	
租税公課	600	
【その他費用計】	625,219	
管理費計	1,376,719	
経常費用合計		10,951,642
当期経常増減額		819,682
2.経常外増減の部		
(1)経常外収益		
経常外収益合計		0
(2)経常外費用		
経常外費用合計		0
当期経常外増減額		0
税引前当期正味財産増減額		819,682
当期正味財産増減額		819,682
正味財産期首残高		677,288
正味財産期末残高		1,496,970

財務諸表の注記

認定特定非営利活動法人 ひこばえ

(2024年度)

1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正
NPO法人会計基準協議会公表)N-Books推進協議会によっています。

2、部門別損益の状況

部門別損益の状況は、別紙の通りです。

3、使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
LINE相談・学習会事業 共同募金会(前橋)	0	500,000	500,000	0	
女性の居場所事業 群馬県共同募金会	0	300,000	300,000	0	
前橋市パートナーシップ事業 前橋市負担金	0	250,000	250,000	0	
DV被害者等シェルター設 置運営事業 群馬県補助金	0	300,000	300,000	0	
DV被害者等セーフティネッ ト強化支援事業 群馬県補助金	0	1,993,000	1,993,000	0	2025年5月に一部入金予定ですので、 未収金として貸借対照表に資産 計上している。
地域自殺対策強化事業 (LINE相談) 群馬県補助金	0	507,000	507,000	0	
デートDV防止事業 生協パルシステム群馬	0	300,000	300,000	0	
シェルター事業 日工組社会安全研究財団	0	600,000	600,000	0	
管理(家賃) 日工組社会安全研究財団	0	100,000	100,000	0	
合 計	0	4,850,000	4,850,000	0	

4、借入金の増減内訳

借入金の増減は下記の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	1,200,000	0	1,200,000	0

5、役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下のとおりです。

(単位:円)

科 目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引	科 目	計算書類に計 上された金額	内役員及び近 親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	768,309	111,000	(貸借対照表) 短期借入金	0	0
雑 給	2,865,100	1,621,550	貸借対照表計	0	0
活動計算書計	3,633,409	1,732,550			

科目CD	科目名	渉外広報部門	学習会部門	法人	合計
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費					
6151	正会員受取会費	0	0	240,000	240,000
6161	活動会員受取会費	0	0	96,000	96,000
6171	賛助会員受取会費	0	0	145,000	145,000
受取会費計					481,000
受取寄付金					
6501	受取寄付金	0	0	768,309	768,309
受取寄付金計					768,309
受取助成金等					
6308	共同募金会助成金	0	230,000	0	230,000
6309	前橋市パートナーシップ事業負担金	70,000	0	0	70,000
6310	群馬県補助金	0	0	0	0
6313	受取助成金	0	0	100,000	100,000
受取助成金等計					330,000
事業収益					
6201	参加費等事業収益	268,090	0	0	268,090
6202	謝金等収益	0	0	0	0
6204	群馬県受託事業収益	0	0	0	0
6205	女性相談所受託事業収益	0	0	0	0
6206	県母子会受託事業収益	0	323,924	0	323,924
事業収益計					592,014
その他収益					
6551	受取利息	0	0	264	264
その他収益計					264
経常収益合計					1,171,324
(2) 経常費用					
【人件費】					
20	給料手当	0	0	540,000	540,000
22	雑給	184,500	102,000	151,500	438,000
49	通勤費	0	0	60,000	60,000
【人件費計】					732,500
【その他費用】					
51	講師謝金	0	0	0	0
60	会議費	0	0	23,513	23,513
70	交際費	0	0	11,869	11,869
72	慶弔費	0	0	30,000	30,000
80	旅費交通費	15,000	306,580	0	321,580
90	通信運搬費	13,094	57,851	54,907	125,852
100	消耗什器備品費	0	0	0	0
110	消耗品費	37,219	68,407	3,664	109,290
131	研修情報収集費	0	0	0	0
132	研修費	0	0	0	0
140	印刷製本費	0	11,531	2,970	14,501
155	車両費	0	0	0	0
160	水道光熱費	0	0	120,000	120,000
170	支払地代家賃	0	0	360,000	360,000
175	賃借料	55,000	0	0	55,000
180	保険料	0	5,190	3,000	8,190
185	諸会費	22,980	0	14,000	36,980
195	支払手数料	330	0	696	1,026
200	租税公課	0	0	600	600
【その他費用計】					592,014
経常費用合計					1,324,514
当期経常増減額					-153,190
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益合計					0
(2) 経常外費用					
経常外費用合計					0
当期経常外増減額					0
税引前当期正味財産増減額					-153,190
当期正味財産増減額					-153,190

2024年度 貸借対照表

2025年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
現金	61,126		
ゆうちょ銀行	179,608		
ゆうちょ銀行振替口座	452,949		
未収金	1,199,759		
流動資産合計		1,893,442	
固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			1,893,442
負債の部			
流動負債			
未払金	69,472		
前受金	321,000		
仮受金	6,000		
流動負債合計		396,472	
固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			396,472
正味財産の部			
正味財産期首残高		677,288	
当期正味財産増減額		819,682	
正味財産合計			1,496,970
負債及び正味財産合計			1,893,442

2024年度 特定非営利活動に係る事業の会計 財産目録

2025年3月31日現在

認定特定非営利活動法人ひこばえ

(円)

科 目	備 考	金 額	金 額	金 額
資産の部				
流動資産				
現金		61,126		
ゆうちょ銀行		179,608		
ゆうちょ銀行振替口座		452,949		
未収金	県受託事業残金	1,199,759		
—その他	県補助金残金	1,199,759		
流動資産合計			1,893,442	
固定資産				
固定資産合計			0	
資産合計				1,893,442
負債の部				
流動負債				
未払金		69,472		
—その他	預り金源泉所得税	69,472		
前受金	受取助成金ソロブ チミスト日本財団	321,000		
仮受金	面会交流費	6,000		
流動負債合計			396,472	
固定負債				
固定負債合計			0	
負債合計				396,472
正味財産合計				1,496,970